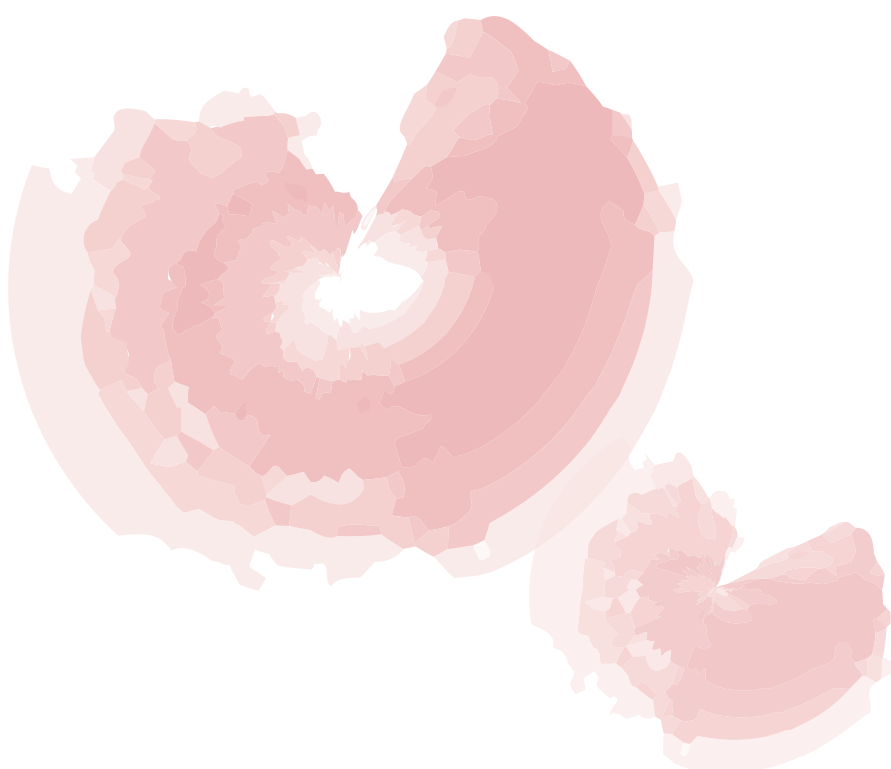
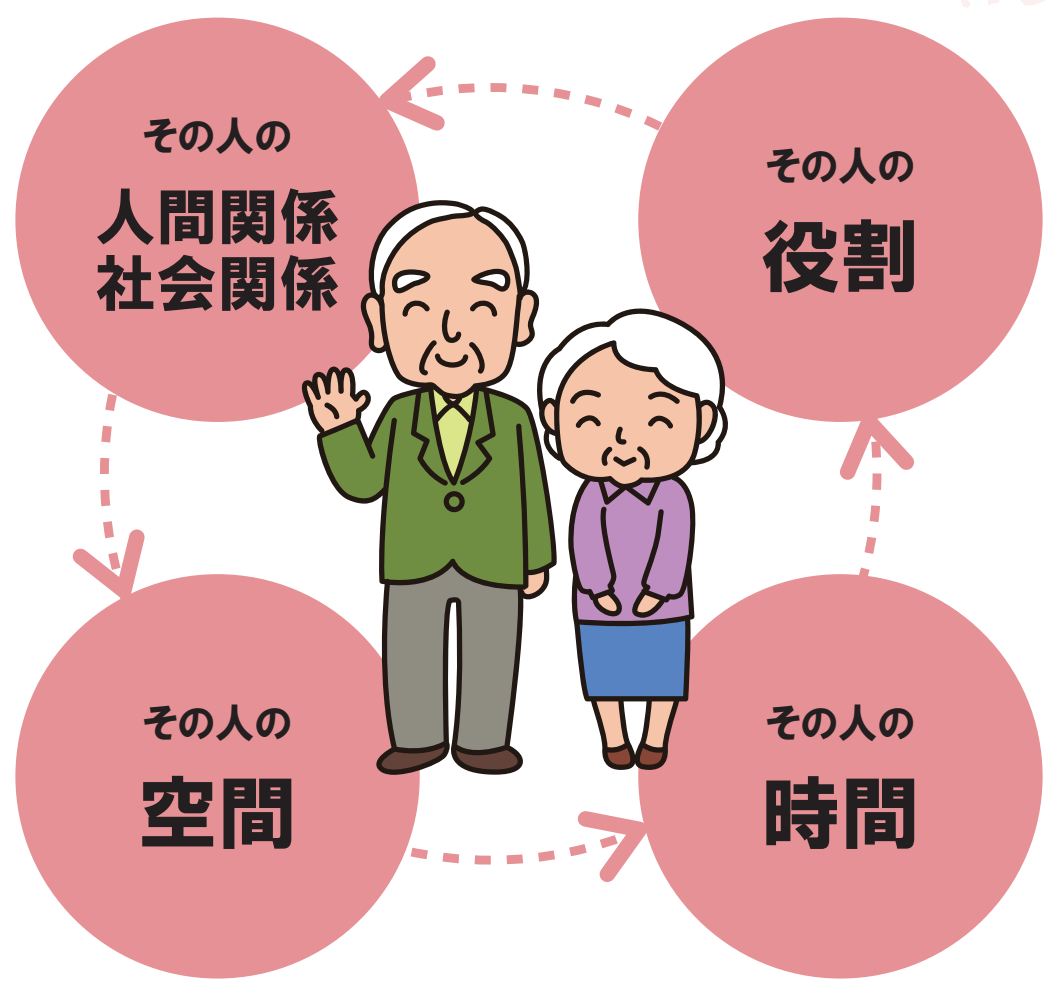
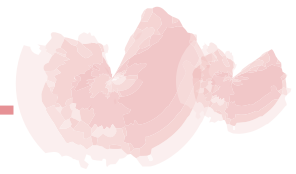


医療法人社団 たつき会 菅田医院 グループ

居宅介護支援事業所

さつき



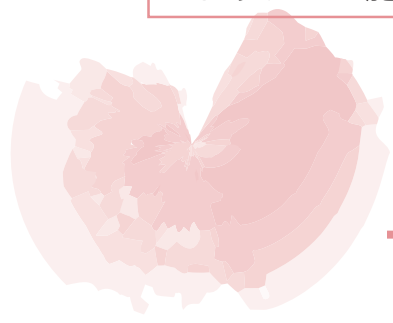


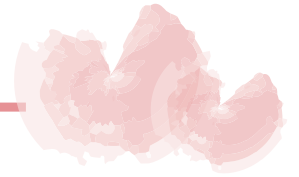
■居宅介護支援事業所とは…

県の指定を受けた介護支援専門員（ケアマネージャー）がいる事業所です。介護サービスを受けるために必要な「要介護認定」の申請代行や、居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼する際の窓口となります。

■介護支援専門員（ケアマネージャー）とは…

利用者の状態に合わせて居宅サービス計画（ケアプラン）を作り、サービス事業者の手配をしたり、利用者がサービスを適切に利用できるように支援します。 ※施設サービスを希望する利用者には、施設をご紹介します。





■居宅サービス計画（ケアプラン）とは…

利用者の方の心身の能力を最大限活かし、可能な限り自立した日常生活が送れるように、介護支援専門員が利用者や家族の方と相談しながら、一緒に作る利用計画です。身体状況や、家庭の環境等の変化などがあった場合は、計画の見直しを行います。

■介護保険の在宅サービスの種類

- ・訪問介護
- ・訪問入浴
- ・訪問リハビリテーション
- ・通所介護（デイサービス）
- ・通所リハビリ（デイケア）
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・福祉用具貸与
- ・福祉用具購入
- ・住宅改修
- ・居宅療養管理指導

などの種類があります。利用者の方のニーズに合わせて、快適な在宅生活を送れるようにサービスを選んでいきます。

■利用料金について

全額、介護保険からの給付となります。

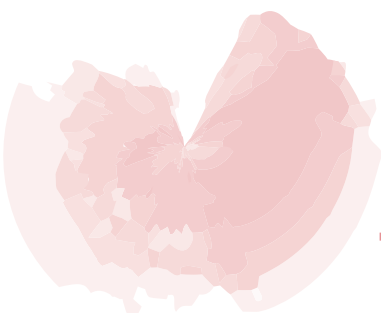
自己負担はありません。

（呉市以外の方がご利用になられる場合は、交通費がかかる場合があります。）

■利用手続きについて

直接、「**居宅介護支援事業所 さつき**」にご連絡ください。

お気軽にお問い合わせください。



■利用時間について

月曜日～金曜日 9:00～17:00

(祝日・年末年始は除く) (電話による時間外の対応は可能)

■介護保険を利用できる方は…

●65歳以上の人

- ・寝たきりや認知症などで、入浴や排泄など日常生活で介護が必要になった方。
- ・食事や身の回りのことなど日常生活で支援が必要になった方。

●40～64歳の人

- ・初老期認知症（アルツハイマー病など）・脳血管障害など、老化が原因とされる【特定疾病】によって介護や支援が必要になった方。

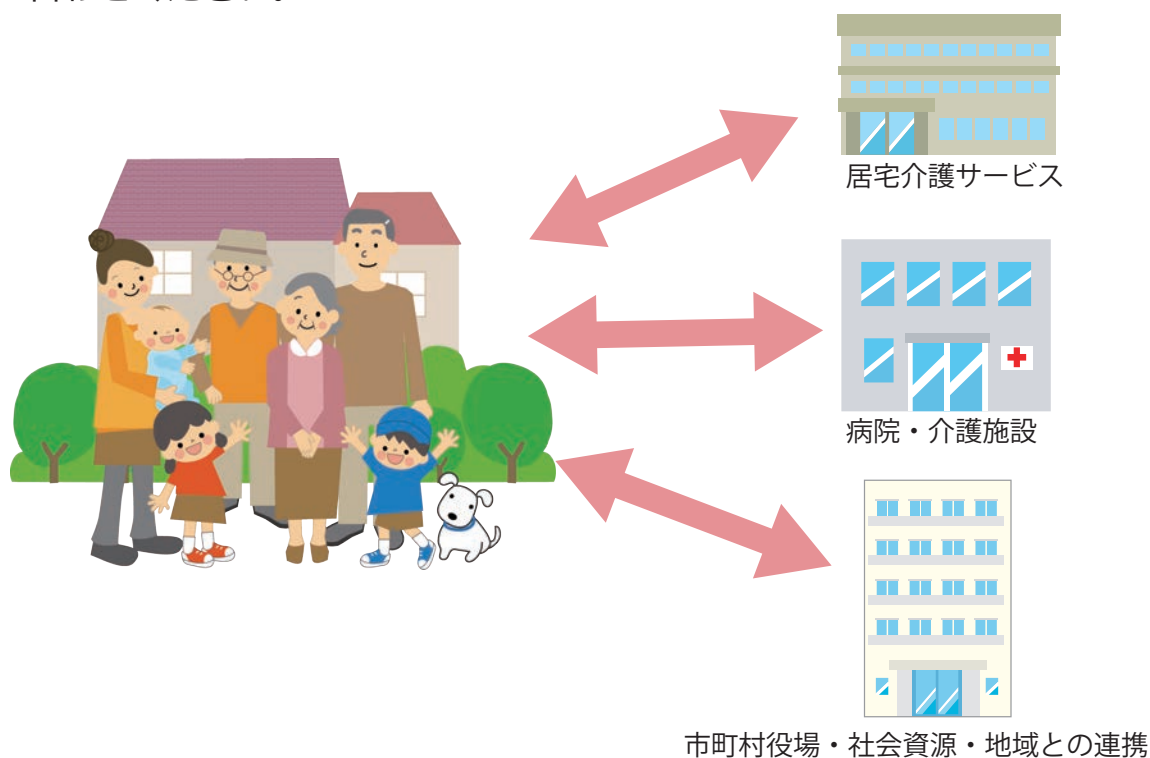
■サービス内容は…

代行申請	本人に代わって要介護認定の申請の手続きを行います。
訪問調査	介護認定に必要な調査を行います。ご自宅に訪問して、本人や家族から心身の状態、日頃の様子などを伺います。
介護サービス計画 (ケアプラン)の作成	自立した生活を支援するために、「どのようなサービスを週何回利用するのか」といった各サービスの利用計画を立案します。
市町村、 保健医療サービス、 福祉サービスとの連携	サービスを提供するために必要な関係機関との連絡・調整を行います。
担当者会議	サービス提供に関わるサービス事業者からの専門的な意見を聞き、より良いサービスが提供できるように連携を図ります。
モニタリング	最低、月に1回はご家庭を訪問してサービスが順調に提供できているか、ご様子を伺いに行きます。
相談、アドバイス	在宅（家庭）介護、在宅生活に関するご相談。 サービス内容の変更や、介護保険の手続き等、お困りなことがあれば、いつでも相談してください。

居宅介護支援事業所を利用する際にも、市役所への手続きが必要です。

《要介護認定の申請手続き⇒介護認定》

ご相談を受けた上で、申請の代行もいたしますので、お気軽にお問い合わせください。



住み慣れた地域でゆつくりと自分らしい生活が送れるように私たち介護支援専門員はお手伝いいたします。



ご不明な点などございましたら、お気軽にご連絡ください。

事業所名：医療法人社団 たつき会 菅田医院

居宅介護支援事業所 さつき

所在地：〒737-2518

広島県呉市安浦町内海北六丁目 3-20

電話…0823-70-6678（代表）

…0823-36-6661（直通）

携帯…080-9790-6678